

# 情報販売(コンテンツビジネス) について



■著作権について 本冊子と表記は、著作権法で保護されている著作物です。本冊子の著作権は、発行者にあります。本冊子の使用に関しましては、以下の点にご注意ください。

■使用許諾契約書 本契約は、本冊子を入手した個人・法人(以下、甲と称す)と発行者(以下、乙と称す)との間で合意した契約です。本冊子を甲が受け取り開封することにより、甲はこの契約に同意したことになります。

1. 本契約の目的: 乙が著作権を有する本冊子に含まれる情報を、本契約に基づき甲が非独占的に使用する権利を承諾するものです。

2. 禁止事項: 本冊子に含まれる情報は、著作権法によって保護されています。甲は本冊子から得た情報を、乙の書面による事前許可を得ずして出版・講演活動および電子メディアによる配信等により一般公開することを禁じます。特に当ファイルを第三者に渡すことは厳しく禁じます。甲は、自らの事業、所属する会社および関連組織においてのみ本冊子に含まれる情報を使用できるものとします。

3. 損害賠償: 甲が本契約の第2条に違反し、乙に損害が生じた場合、甲は乙に対し、違約金が発生する場合がございますのでご注意ください。

4. 契約の解除: 甲が本契約に違反したと乙が判断した場合には、乙は使用許諾契約書を解除することができるものとします。

5. 責任の範囲: 本冊子の情報の使用の一切の責任は甲にあり、この情報を使って損害が生じたとしても乙は一切の責任を負いません。

## 【情報販売について】

あなたがこれからなにをするにしても、**根本となるビジネスになります。**

これから転売や動画編集、プログラミングをやりたいという気持ちがあったとしても。

どんなビジネスをやっていけばいいのかわからない、と悩んでいるとしても。

本当情報販売でいいのかなと悩んでいたとしても。

これをやることがビジネスの全てにつながっていきます。

**習得することこそが、これから「稼ぎ続けること」に直結するので信じてついてきてくださいね。**

## 【商売とは】

**ビジネス＝商売。**

商売とは、お客様を集めて、商品を用意して、お金をいただきて商品を提供すること。

つまり、商売の基礎とは

**集客、販売、商品です。**

ではこの流れをネット上で再現するにはどうすればいいのでしょうか？

## 【ネット上で具体的にやっていくには】

無数にありますが、ここではATPではどのように進めていくのかを説明していきます。

**最終的に公式ラインへ登録を促し、公式ライン上で販売をしていく。**

つまり集客のゴールは「公式ラインに登録してもらう」ということ。

Twitterやインスタ、YouTubeなどのSNSを使って公式ラインへ流入させたり  
ブログを使えば半永久的に集客をすることも可能。

公式ラインに集めたお客様には「プロダクトローンチ」という戦略でステップメールを流す。

最終的に商品を自分で作って売る。

## 【売り上げの仕組み】

公式ラインに登録してくれた人を顧客名簿、つまり「リスト」と呼ぶ。

100人のリストを集めたら「プロダクトローンチ」で5%ほどに売ることができる。商品が3万円であれば…

$$100\text{リスト} \times 5\% \times 3\text{万円} = 15\text{万円}$$

ここで大事なのは成約率を上げるためにどうすればいいのか。商品の質を上げるためににはどうすればいいのか。

ここを磨いていきましょう。

例えば先ほどの計算式を全て2倍に引き上げられたら…

$$200\text{リスト} \times 10\% \times 6\text{万円} = 120\text{万円}$$

全体をまんべんなく上げていくのが大事。

## 【どのくらいの時間がかかる？】

3～4ヶ月。長くても半年で仕組みを作るこ  
とは可能です。

1つの仕組みを作ることができれば、あとは  
増やしていくだけなのでイメージもしやすい  
はず。

一緒に頑張っていきましょう！！